



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年4月3日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成26年3月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人信州そばアカデミー

3 代表者の氏名

赤羽 章司

4 主たる事務所の所在地

塩尻市大字広丘堅石23番地22

5 定款に記載された目的

この法人は、日本の伝統的食文化である「そば打ち技術」の継承・発展を通じ文化観光の振興や国際交流に寄与すること、及び「そば打ち」を通じた高齢者の生きがい創設、青少年の情操教育に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成26年4月3日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成26年3月20日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人RAPOSA

3 代表者の氏名

荒井 克人

4 主たる事務所の所在地

長野市大字長野往生地1423番地2グリーンディーヒル712号

5 定款に記載された目的

この法人は戸隠を中心とした環境保護・保全活動のほか、野生動植物の保全・調査研究を通じ、後進の育成や子どもをはじめとする多くの人達に自然の大切さを伝えることを目的とする。

県民協働課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成26年4月3日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

上田都市計画下水道 上田市公共下水道及び上田市都市下水道

2 縦覧場所

長野県環境部生活排水課及び上田市役所上下水道局下水道課

生活排水課

公告

上中堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成26年4月3日

長野県長野地方事務所長 島田 伸之

理事

新任

氏名 住所

清水 寛 長野市篠ノ井小松原137番地

退任

氏名 住所

松坂 秋男 長野市篠ノ井小松原101番地

農地整備課

公告

長野平土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成26年4月3日

長野県長野地方事務所長 島田 伸之

理事

新任

氏名 住所

加藤 久雄 長野市大字長野東町156番地

退任

氏名 住所

鷲澤 正一 長野市上松二丁目20番6号

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
平成26年4月3日

長野県上伊那地方事務所長 青木 一 男

- 1 許可番号 平成25年11月22日
長野県上伊那地方事務所指令25上伊地建第16-4号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
伊那市境8562、8563、8564、8565、8566、8567、8568、8573、8574、8575、8576、8595の内、8608の内、8609の内
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
岐阜県恵那市大井町180-1
株式会社パロー 代表取締役社長 田代 正 美

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
平成26年4月3日

長野県下伊那地方事務所長 有賀 秀 敏

- 1 許可番号 平成21年9月3日
長野県下伊那地方事務所指令21下伊地建第19-2号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
飯田市山本6722-1の内、6722-69の内、6722-69先の内、6743-18（第2工区、第3工区）
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
飯田市大久保町2534
飯田市長 牧野 光 朗

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
平成26年4月3日

長野県松本地方事務所長 白鳥 政 徳

- 1 (1) 許可番号 平成25年12月25日
長野県指令25建指第79-15号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字片丘字町屋7855
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字片丘7455-1 小松 秀 樹
- 2 (1) 許可番号 平成26年1月28日
長野県指令25建指第79-10号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字堀ノ内字穴田206-5、206-6
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
塩尻市大字堀ノ内206-5
小松 利 美、小松 勝 俊

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
平成26年4月3日

長野県長野地方事務所長 島田 伸 之

- 1 許可番号 平成26年2月21日
長野県長野地方事務所指令25長地建第13-8号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
千曲市大字小島字窪田2866-1の内、2873-1、2874-1、2874-2の内、2875-1、2875-6、2875-7、2876-1の内、2876-2、2876-6の内、2877-1の内、2877-2の内、2878、2879-2、2880-1、2880-2、2881-2の内、2881-15の内、2884-6
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
長野市東鶴賀59-1 東亜ハイツ1 F
株式会社大建 代表取締役 増田 梯 造

都市・まちづくり課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成26年4月3日

長野県公安委員会

- 1 検定を行う警備業務の種類、検定の実施期日及び場所

種 別	実施期日	時 間	場 所
交通誘導警備業務（2級）	平成26年7月12日（土）	午前8時30分から午後5時まで	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許センター

- 2 検定の方法
学科試験及び実技試験
- 3 試験の区分

種 別	区 分	科 目
交通誘導警備業務（2級）	学科試験	警備業務に関する基本的な事項 法令に関すること。 車両等の誘導に関すること。 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
	実技試験	車両等の誘導に関すること。 工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

（注） 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

- 4 受検資格
長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している

警備員

5 受検定員

30名

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(9) 電話1本につき1人の受付とします。

(5) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付日

平成26年5月1日(木)

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで(受付時間は厳守してください。)

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地(検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。)を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成26年6月6日(金)まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所を疎明する書面(住民票の写等)

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面(営業所所属証明書)

ウ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの(貼付せずに提出) 2枚

エ 代理人が検定申請書を提出する場合にあっては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料(1万4,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署(生活安全課又は生活安全・刑事課)で交付するほか、長野県警察本部ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3032)に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課